

広報 SARUFUTSU

さるふつ

6 2008
JUN
No.337

特集▷地域担当職員出前行政について
特集▷健康保険のしくみについて



知来別小学校新1年生

地域担当職員出前行政構成員一覧

平成20年6月1日現在

地区名	班長等名	班員名
鬼志別東区	真坂潤一 小泉寛治	渡辺英男 / 佐藤克敏 / 大塚朝美 油井 泉 / 橋本加奈子 / 佐藤哲晴 橋本美津子
鬼志別西区	佐藤 浩 工藤裕爾	高松伸浩 / 浮中 潤 / 川口克也 新家拓朗 / 梅津則子 / 河口三枝子 亀山尚美
鬼志別南区	早坂 裕 畠山 貴	森 克彦 / 眞野智章 / 大西みどり 柴田克則 / 尾崎博子 / 足立久美香 熊谷綾子
鬼志別北区	荒井輝彦 西澤一夫 向井義輝	追久保敦 / 佐藤麻衣 / 柴田光男 高橋洋子 / 眞野典子 / 秋葉麻弥
小 石	角谷伸一 五十嵐伸介	佐藤弘美 / 河口 力 / 増田明史 林 真一 / 新家真理 / 石田敬治 上甲幸恵
知来別	佐藤栄治 角谷篤美	小俣孝子 / 庄司真也 / 河口純一 得能睦美 / 伊藤元子 / 山川 博 日光由紀枝
浜鬼志別	松谷 厚 阿部真人 川村一一	二津忠明 / 佐藤弘子 / 小山内忠 小俣孝範 / 大川慎一 / 盛田孝子 大谷洋子
浜猿払	小林勝彦 山口 豊	久保田耕二 / 近野由恵 / 吉岡尚美 上野一仁 / 長屋 篤 / 浮中由美子
芦 野	廣瀬猛士 中山 誠 西口亮一	廣瀬恵子 / 久保貴人 / 三浦祐子 瀬戸俊介 / 亀山洋児 / 上野千秋
猿 払	足立哲雄 石田博史 山田正俊	今村俊雄 / 末永祐樹 / 佐々木まゆみ 小泉奈央子 / 渡辺光司 / 畠山美代子
狩 別	久保田峰三 小林智司 阿部孝好	本家幸敏 / 山本 晋 / 荒木 忍 渡邊民夫 / 阿部 弥 / 山田和代
浅茅野	本澤悦雄 伊藤公司	坂本秀喜 / 鈴木淳司 / 藤田 聡 田村静子 / 張間雅美 / 泉川祐也 野田和歌子
浅茅野台地	伊藤浩一 宮川 広	桑嶋雅昭 / 山本喜美代 / 中鉢隆之 石崎康浩 / 成田愛子 / 大橋昭嗣 宮本瑞季
表中の	は班長、	は副班長、
は書記を示して		
います。		

地域担当職員の班構成については左表のとおり、村職員全員が構成員として配置しています。

できる限り、全職員で地域との協働を目指しますが、職員の業種的には、都合がつかない場合もありますので、ご理解ください。

なお、各班の構成員は原則3年間の配置としております。皆さんの住む地域での問題・課題点や行政に伝えたいこと、また、個人的にお困りのことなど、地域の皆さんと、担当職員との協働で解決したいと考えています。

地域担当職員は、具体的にどのようなことを各地域で行う予定なのか？

地域の皆さんは、そこに住む地域の方々との協力で様々な事業や行事を開催されています。これらの事業、行事の開催について

活 動の当初は、職員各班の班長などが皆さんの地域の自治会長や自治会役員の方と、話し合いながら、具体的な協働について、打ち合わせを行う予定です。

本 格的な活動については、平成20年6月からとなりますが、地域や地域の皆さんの自主性・主体性を保ちながら協働の活動を展開し、これまで以上に魅力的で快適な住みよい地域づくりに努めることを目指します。

地 方分権時代に対応するため、地域自治、住民自治をこれまで以上に推進しながら、地域の問題解決などのために、行政として支援協力体制を整えるため、自治会単位区ごとに『地域担当職員』を配置、構成しました。

地域担当職員による出前行政を始めます！

で、その内容や時期などは、地域の歴史や地域特徴があり、多種多様な状況があるものと理解しています。地域担当職員は、これまで皆さんが行ってきたものを地域の皆さんが変わって活動するものではないと、地域の実情を把握しながら、地域の最も望むことに少しでも近づけるよう、地域の皆さんと共に活動するものです。

例えば、

- 高齢者が多くなり、地域活動が衰退している。
- 地域活動の中核施設となっていた学校が閉校となり、地域が淋しくなった。
- 子ども会活動を新たに展開したいが、どうすれば良いかわからない。
- 高齢の独居者が増えて、冬の除雪が大変な状況だ。
- 地域活動を一部の役員だけが負担しており、地域全体の活動になっていない。
- など、例を上げると切りがありませんが、あなたのお住まいの地域では、どのような問題点・課題点があるのか、まずは、地域担当職員と話し合ってみてほしいと考えています。

『役場とは、村民の皆さんのために役に立つ人（職員）が勤める場』だという意識を再確認し、職員一同、各地域での出前行政に努めますので、ご理解とご協力をお願いします。



地域力の更なる向上を目指して

特集 地域担当職員出前行政

担当 協働まちづくり推進課
企画協働まちづくり係
電話 2-3133

＜村では、平成20年度第1回まちづくり懇談会（5月19日～26日）を開催し、本年6月からスタートする『地域担当職員出前行政』についての説明を行いました。写真は、懇談会最終日、知来別地区での説明の様子です。

健康保険のしくみについて

今年4月から健康保険制度が改正され、新たに後期高齢者医療制度の創設、これに伴う国民健康保険税率の変更や検診制度が改正されました。

保健福祉推進課
福祉介護係
電話: 2 - 2 0 4 0

後期高齢者医療制度

今まで75歳以上の方は、国民健康保険や被用者保険（健康保険組合等）の医療保険制度に加入し保険料を払いながら、老人保健制度で医療給付を受けていましたが、平成20年4月から老人保健制度が廃止され、今まで加入していた健康保険を脱退し、北海道が保険者となる後期高齢者医療制度で医療を受けることになりました。

被用者保険とは、政府管掌健康保険、組合管掌健康保険、船員保険、各種共済組合など『サラリーマン』の健康保険の総称です。
平成20年4月1日以降は、75歳になつた日から後期高齢者医療の被保険者となります。

後期高齢者の医療にかかる費用のうち、公費が5割、後期高齢者支援金（74歳以下の方の保険料から支出）が4割を負担し、残りの1割を75歳以上のみなさんに納めていただく保険料で負担をします。
一人ひとりの保険料額は、その人の所得に応じて負担する所得割額と、被保険者全員が頭割で負担する均等割額の合計となります。
保険料率は、原則として北海道内どこでも変わりません。

保険料の納め方は、後期高齢者医療の被保険者になつた前日（平成20年3月31日）まで加入していた健康保険によって違いがあります。

国民健康保険に加入していた方

平成20年4月から、年金から保険料が徴収されます。（特別徴収）
年金から徴収されない方は、納付書や口座振替等により猿払村に納めていただきます。（普通徴収）
ただし、普通徴収の方については、平成20年4月からの徴収は行われず、前年の所得額が確定する月から徴収となります。

職場の健康保険などに加入していた方（被用者本人）

職場の健康保険など、被用者保険の被保険者だった方は、前年の所得額が確定する月からの保険料徴収となり、納付書や口座振替等により猿払村に個別に納めていただきます。平成20年10月からは、年金からの保険料徴収が開始されます。

職場の健康保険などの被扶養者だった方

これまで自分で保険料を納めて

$$\text{一人当たりの保険料} = \text{【均等割額】} 43,143\text{円} + \text{【所得割額】} \text{所得から33万円を差し引いた額} \times 9.63\%$$

所得が低い人は、保険料の『均等割額』が世帯の所得水準によって軽減される場合があります。

世帯（被保険者及び世帯主）の総所得金額等が基礎控除額（33万円）を超えない世帯 → 保険料の均等割額を **7割軽減**

世帯（被保険者及び世帯主）の総所得金額等が基礎控除額（33万円）+24.5万円×世帯の被保険者数（被保険者である世帯主を除く）を超えない世帯 → 保険料の均等割額を **5割軽減**

世帯（被保険者及び世帯主）の総所得金額等が基礎控除額（33万円）+35万円×世帯の被保険者数を超えない世帯 → 保険料の均等割額を **2割軽減**

- いない職場の健康保険などの被扶養者だった方も、後期高齢者医療制度では被保険者となり、保険料を納めていただくこととなりますが、保険料の軽減措置があります。
- 後期高齢者医療の被保険者になつた日から2年間は、均等割額が5割に軽減されます。（2年間、所得割は掛かりません。）
 - 平成20年4月から9月までは、保険料の全額が免除され、平成20年10月から平成21年3月までは均等割額が9割軽減される（所得割は掛かりません）措置がとられます。

《対象になる人》

制度施行日（平成20年4月1日）の前日に、職場の健康保険などの被扶養者だった人。
制度施行後に75歳になつて資格を得た日の前日に、職場の健康保険などの被扶養者だった人。

所得割保険料	免除	免除	免除
均等割保険料	免除	9割軽減 (1割負担)	5割軽減 (5割負担)
	平成20年4月	平成20年10月	平成21年4月
	保険料は全額免除されます。	均等割が9割軽減され、所得割は免除されます。 →	均等割が5割軽減され、所得割は免除されます。 →

村道沿いの枝払い作業を行う

浅茅野台地地区地域活動



5月23日、浅茅野台地の地域の皆さんが、交通安全と農作業などに支障のある、村道沿いのヤナギの枝払い作業を行いました。

作業当日は、天候にも恵まれ総勢25名の方々が参加し、自前の道具により作業が進められました。

地域の皆さんのご理解とご協力により、道路の見通しが格段に良くなりました。

また、地域の交通安全上の危険箇所の再確認を行い、安全運転、安全作業を再確認することもできました。

今後も地域活動の一環として、この作業を継続して頂くとのことでした。

地域の皆さんの意見などを聞く

猿払村まちづくり懇談会



5月19日から26日にかけて、平成20年度第1回猿払村まちづくり懇談会が各地域集会所などで開催されました。

村からは、平成20年度予算の概要説明と、本年6月から開始する地域担当職員出前行政の説明を行い、様々な意見交換がなされました。

また、地域の皆さんからは、行政に対する積極的な意見や要望も出されるなど、有意義な懇談会となりました。

村では、地域の皆さんから出された意見などを各担当部署において協議検討し、案件の結果を随時、報告する予定となっております。

一斉放水など日頃の訓練を披露

春季合同消防演習



5月18日午前10時30分から、浜猿払漁港で猿払消防団と消防署猿払支署による、春季合同消防演習が執り行われました。

消防団と消防支署から総勢104名、10台の消防車が出動しての一斉放水では、観客から歓声が上がリ、日頃の訓練で培った放水技術を展開する小型ポンプ操法でのきびきびとした消防団員の動きに、見学に来ていた子ども達も大喜びでした。

また、永年の消防活動に対する表彰式も執り行われ、来賓の方々から祝辞を頂き、春季合同消防演習は盛会のうちに幕を閉じました。

15周年を記念して展示会開催

パッチワークサークル『もりのくまさん』



村内のパッチワークサークル『もりのくまさん』（代表：円丁康子）では、会の結成15周年を記念し、猿払村交流センターを会場に5月16日～18日までの3日間、『キルト展』を開催しました。

会のメンバーが日頃から、こつこつ作成した様々な作品が展示され、繊細な作品を一目見ようと、多くの来場者が訪れました。

展示会場では、パッチワークについて講習できるコーナーや、メンバー手作りの菓子が振舞われるなど、来場者への暖かな雰囲気づくりが印象的でした。

なお、パッチワークサークルへのお問い合わせは下記までお願いします。

【問合せ先】

パッチワークサークル

『もりのくまさん』

代表：円丁康子（電話：4 5241）

6 JUN むらの カレンダー

6月に村で行われる主な行事等をご紹介します。

1日	■小学校運動会 鬼志別小・知来別小・浜鬼志別小・芦野小
4日	■足腰元気教室 13:00～保健福祉総合センター ■BCG予防接種 14:00～国民健康保険病院
8日	■小学校運動会 浜猿払小・浅茅野小
11日	■3種混合予防接種 14:00～国民健康保険病院
10日	■なかよし号移動図書車巡回 10:10～知来別方面
11日	■なかよし号移動図書車巡回 10:10～鬼志別小・芦野小
14日	■子ども映画会 10:00～浜鬼志別小学校 13:30～芦野小学校
18日	■足腰元気教室 13:00～保健福祉総合センター ■3種混合予防接種 14:00～国民健康保険病院
25日	■麻しん・風しん予防接種 14:00～国民健康保険病院
26日	■なかよし号移動図書車巡回 10:00～浅茅野方面 ■男の栄養教室 11:00～保健福祉総合センター ■わくわく放課後教室 15:00～農村環境改善センター
27日	■村内小学校陸上競技大会 9:00～鬼志別小学校グラウンド ■いきいき栄養教室 11:00～保健福祉総合センター

	支援内容
① 情報提供	健診結果にあった健康づくりのための情報提供をします。
② 動機付け支援	個別面接等で生活習慣改善のアドバイスを行い、約半年後に実施状況の確認をします。
③ 積極的支援	個別面接等での具体的なアドバイスをを行ったうえ、健康に関する教室の開催や、継続的・定期的な支援を行い、約半年後に実施状況の確認をします。

【問合せ先】
保健福祉推進課福祉介護係
電話 2 2 0 4 0

することができません。積極的な受診をお願いします。

【問合せ先】
保健福祉推進課健康推進係
電話 2 2 0 4 0

健康推進係の保健師担当地区が左記のとおり変わりましたので、お知らせいたします。

□佐藤弘子
鬼志別東町・鬼志別北町・豊里・浜鬼志別・浜猿払

□得能睦美
鬼志別西町・鬼志別南町・芦野・知来別・猿払・狩別

□佐藤弘美
小石・浅茅野・浅茅野台地

平成20年度ころの健康相談開設日程について

【問合せ先】
保健福祉推進課健康推進係
電話: 2 - 2 0 4 0

□開設時間
13時30分～16時(稚内保健所)ただし、所外相談の7月猿払村は14時から、9月豊富町は14時から開設。

□嘱託医
市立稚内病院精神神経科医師

□巡回相談
(1)利礼地区 年4回(6・9・12・3月)稚内地方精神保健協会と共催で実施
(2)南宗谷地区 年3回(5・8・11月)

年	月	日	曜	開設場所	備考	
20	4	14	月	稚内保健所		
	5	12	月	稚内保健所	5月21日(日)10時30分～南宗谷地区で巡回相談開設	
	6	9	月	稚内保健所	6月4～5日(日・日)10時00分～利礼地区で巡回相談開設	
	7	7	月	猿払村(所外相談)		
	8	11	月	稚内保健所	8月6日(日)10時30分～南宗谷地区で巡回相談開設	
	9	8	月	豊富町(所外相談)	9月3～4日(日・日)10時00分～利礼地区で巡回相談開設	
	10	6	月	稚内保健所		
	11	10	月	稚内保健所	11月5日(日)10時30分～南宗谷地区で巡回相談開設	
	12	8	月	稚内保健所	12月3～4日(日・日)10時00分～利礼地区で巡回相談開設	
	21	1	19	月	稚内保健所	
		2	9	月	稚内保健所	
		3	9	月	稚内保健所	3月4～5日(日・日)10時00分～利礼地区で巡回相談開設

国民健康保険税が変わります

後期高齢者医療制度が始まり、医療に係る総費用のうち患者負担分を除き、後期高齢者の保険料のほか、国・都道府県・村の公費、74歳までの世帯からの後期高齢者支援金で賄われることとなります。

後期高齢者支援金は、どの健康保険に加入していても負担することになります。それにもない、現在の国民健康保険税の『医療分』『介護分』に加え、『後期高齢者支援金』が新規創設されます。

税率に関して、『医療分』については、賦課限度額が引き下げられ、『介護分』については前年度どおりですが、『後期高齢者支援金』分の負担が増えますが、ご理解の上、ご協力をお願いします。

保険税を滞納すると…
督促をつけたり、延滞金が増算される場合があります。

有効期間の短い『短期被保険者証』が交付される場合があります。

被保険者証を返すことになり、『被保険者資格証明書』が交付されます。このとき掛かった医療費はいつたん全額自己負担となります。国保の給付の全部又は一部を差止められます。

さらに滞納が続くと、国保の給付(療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費など)の全部又は一部が滞納保険税にあてられます。

国保に加入している人は、医療を受ける『権利』があると同時に、保険税を納める『義務』もあります。保険税は、保険制度運営のための重要な財源です。必ず期間内に納めてください。

【問合せ先】
保健福祉推進課福祉介護係
電話 2 2 0 4 0

平成20年度から

基礎賦課額(医療分) 賦課限度額47万円
後期高齢者支援金賦課額(0歳～74歳) 賦課限度額12万円
介護納付金賦課額(40歳～64歳) 賦課限度額9万円

現在

基礎賦課額(医療分) 賦課限度額56万円
介護納付金賦課額(40歳～64歳) 賦課限度額9万円

後期高齢者支援金の税率

所得割	資産割	均等割(一人)	平等割(一世帯)
1.7%	30%	3,000円	5,000円

増額について【例】

収入	2人世帯	
	資産あり	資産なし
300万円	49,300円増	38,000円増
400万円	61,900円増	50,600円増
収入	3人世帯	
	資産あり	資産なし
300万円	52,300円増	41,000円増
400万円	64,900円増	53,600円増

特定健診・特定保健指導が始まります

今年から、40歳から74歳すべての方が対象の健診制度が新しくなりました。

病院に受診する前に健康管理に気を配り、生活習慣病の前段階のメタボリックシンドロームを予防改善しようという、新しい健診と保健指導です。

健診の結果によって、3つに階層化がされます。階層化された人に対し、表の支援内容をを行い、メタボリックシンドロームを継続して予防していくこととなります。

特定健診は、本村で行っている村民ドックの内容を若干改良し、健診を受けてもらうこととなります。がん検診については、従来どおりですので、お間違いなく。

なお、国民健康保険加入者の方については、受診する際の一部負担金を国民健康保険会計から補助していますので、無料で健診やがん検診を受診

インフラオメーション

村から様々な情報をお知らせします。

『みんなのページ』は、村民の皆さんから寄せられた記事などを紹介するページです。皆さんの積極的な活用をお願いします。

第2回猿払青少年剣道大会の開催について

剣道スポーツ少年団

去る4月20日、猿払村スポーツセンターにおいて『第2回猿払青少年剣道大会』が開催され、宗谷管内、美深町から92名の小中学生が集まり、技を競い合いました。

猿払剣道少年団にとって、新学年になって最初の試合であり、この冬の稽古の成果を一人一人が発揮してくれればと期待を持って見守っていました。『初めてメダルを手にした子』『力を出しきれず悔しい思いをした子』『昨年とは別人の様に内容のある試合ができた子』などでしたが、この大会を終え、それぞれが反省し、これからの新たな目標、そして目標達成に向けて、自分がどんな努力が必要か感じてくれたと思います。

今年度も、これからたくさん大会がありますが、今年、父母の方から贈られた団旗の言葉でもある『自練自得』を実行し、日々の稽古、試合を重ねる度に『心技体』進化する少年団をつくっていきたいと思います。

最後に、この大会にご協力いただいた父母、関係者の方々、そして会場まで足を運んで、子ども達の試合を観戦いただいた全ての方々に感謝の意を込め、大会の報告とさせていただきます。

▽ 大会結果をお知らせします ▽

【個人戦】

■小学2年生以下の部

- 1位 浜田裕佳
- 2位 浜田公佑
- 3位 村本 良

■小学3・4年生の部

- 3位 阿部真優

■小学5・6年生の部

- 1位 堀井聖真
- 2位 中山桃花

■中学生の部

- 1位 佐藤龍一
- 3位 高橋真佐也

【団体戦】

■低学年の部

- 2位 猿払 B
[浜田(公)/木村/
浜田(裕)]
- 3位 猿払 A
[阿部/山口/村本]

■高学年の部

- 1位 猿払 A
[堀井/中山/佐藤]
- 3位 猿払 B
[角田/熊谷/小泉]

■中学年の部

- 2位 拓心中 A
[上林/高橋/
佐藤(龍)]

人口・世帯		平成20年5月1日現在 ()内は前月比			
地区名	男性	女性	人口	世帯	
知来別	175	180	355	108	
浜鬼志別	290	300	590	199	
浜猿払	96	78	174	69	
浅茅野	45	56	101	48	
浅茅野台地	82	82	164	44	
小石	24	36	60	39	
鬼志別(東町)	126	138	264	118	
鬼志別(西町)	216	216	432	178	
鬼志別(南町)	114	125	239	113	
鬼志別(北町)	113	117	230	124	
豊里	11	7	18	7	
芦野	69	66	135	44	
猿払	25	32	57	25	
狩別	25	22	47	11	
合計	1,411 (-4)	1,455 (-3)	2,866 (-7)	1,127 (+2)	

出生		婚姻		死亡	
お誕生おめでとう ごぞいます。	伊藤 琉那ちゃん 4月11日生(心継・香織) 住所 鬼志別南町	結婚おめでとう ごぞいます。	梅田 尚裕さん 住所 知来別	ご冥福を お祈りいたします。	渡邊 フミさん (86歳)住所 浅茅野
伊藤 玲那ちゃん 4月11日生(心継・香織) 住所 鬼志別南町	安田 乙葉ちゃん 4月22日生(大陸・貴子) 住所 鬼志別西町	張島 口裕燕さん 住所 浅茅野	浅木 井下理将沙士さん 住所 鬼志別西町	ご寄付を いただきました。	株式会社 稚商 代表取締役 米本 正樹様 住所 稚内市 「一般寄付」
細川 舞桜ちゃん 5月9日生(鎌晋・ともみ) 住所 浜鬼志別					

むらさぎ

婚姻 出生 死亡 寄付・人口・世帯
届出▼平成20年4月15日～5月14日

日本赤十字社は、世界各国の赤十字社とともに紛争や災害・病気などで苦しんでいる人々に、救援の手を差し伸べています。

国内においても地震や台風などによる被災者の救護活動や、安全な生活を営んでもらうための安全講習の普及、赤十字奉仕団や青少年赤十字活動など、幅広い分野で活動しています。

これら事業を推進するための活動資金は、法人・個人の皆様から年間を通してご協力いただいている寄付金(社資)によって賄われています。近日中午に村内各地区の協賛委員の方々が、皆様のお宅にお伺いしますので、社資募金のご協力をよろしくお願いいたします。

□社資募金活動期間
平成20年6月1日から1ヶ月間程度

□社資目標額
55万4千5百円

変更前	月曜日					
	午前	手術	火曜日 外来	水曜日 外来	木曜日 外来	金曜日 外来
	午後	手術	検査等	外来	手術	外来

↓

変更後	月曜日					
	午前	外来	火曜日 外来	水曜日 外来	木曜日 手術	金曜日 外来
	午後	手術	検査等	外来	手術	外来

日本赤十字社から活動資金募集のお願い

市立稚内病院からのお知らせ(眼科)

市立稚内病院では、眼科の外來診察日及び手術日が、平成20年6月30日(日)から変更となりますので、お知らせいたします。

生活になくはならない下水道。いつもスムーズに流れるよう、上手なおつきあいをしていただくようお願いいたします。日頃のちよつとした気づかいが、トラブルの予防になります。

皆さんが快適に生活するために、次の点に注意をお願いします。

下水道(合併浄化槽含む)をご使用の皆さんへ

【問合せ先】
協働まちづくり推進課生活環境係 電話 2 3133

生ごみ堆肥(肥料)の無料配布について
村では、南宗谷衛生施設組合で精製された、生ごみ堆肥(肥料)を無料で配布しております。

ご希望の方は、左記の問合せ先までご連絡をお願いいたします。

紙おむつや水に溶けにくいティッシュ、衛生用品などを水洗トイレに流すのもダメです。

トイレをつまらせるのはもちろん、排水管をつまらせる大きな原因となります。

【問合せ先】
産業建設課経済推進室上下水道係 電話 2 3135

水に溶けにくいティッシュや紙おむつをトイレに流さないでください。

デイスポーズ(生ごみ粉碎機)は使用しないでください。

自宅の排水設備のつまりや悪臭の原因になるだけでなく、下水処理場や合併浄化槽への負担が増え水処理に悪影響を与えます。

廃油は新聞紙などに染み込ませたり、固める処理をしてから、燃やせるごみの袋に入れて処理をお願いします。

【知来別小学校新1年生】



菅原愛斗(上左)
堀井泰志(上右)
菅原陽貴(上中)
本澤紗弓(下左)
中山順優喜(下右)
梅田吏都(下中)
中田 優[担任]

とても元気な知来別小学校1年生です。
みんなで仲よく遊んでいます。
アサガオがふたばになりました。
何色の花が咲くのか、
みんな楽しみにしています。

時事 雑感

6月になりましたが、寒い日が続いています。灯油代は値上がりを続け、我が家では薪ストーブの恩恵を日々感じています。(ハイブリッドカーも欲しいなぁ)話は変わって、皆さん、今春は山菜をたくさん食べられましたか?山菜大好き家族の我が家では、毎日のように食すことができ、春を満喫することができました。ただし、山菜を採取する知識が余り無い私に、知人などから多くのご指導を頂いたことにも、大変感謝しております。(食費もエコな我が家です。)小さなスペースですが、家庭菜園にも取り組んでおりますが、最近、感激したことがありました。何となく設置していたコンポストの中で、良質な堆肥が出来ていたのです。それからは、生ゴミを見る目が激変したこの頃の我が家です。 クボタ

<http://www.vill.sarufutsu.hokkaido.jp/>
Eメール: postmaster@vill.sarufutsu.hokkaido.jp
発行/猿払村役場
編集/協働まちづくり推進課
〒098-6232
北海道宗谷郡猿払村鬼志別西町172番地
TEL 01635-2-3131 FAX 01635-2-3812